

令和7年5月15日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	総務部職員課
電話番号	0598-53-4221

1. 発表事項 市役所の窓口受付時間を変更します。(追加情報)

「デジタル化による市民サービスの向上」と「職員の働き方改革の推進」を目的に、窓口受付時間を変更します。

2. 対象施設

- ・市役所本庁舎（三十三銀行松阪市役所出張所）、本庁舎別館^{※1}、
- ・地域振興局^{※2}
- ・健康センターはるる

※1

第一別棟（情報システム課、市政改革課）
第二別棟（財務課、市民税課）
第三別棟（総務課文書・情報公開係）
第四別棟（環境課）
第一分館（都市計画課、建築開発課）
第二分館（教育委員会事務局、営繕課）
第三分館（上下水道部、地域安全対策課）

※2

嬉野地域振興局

（地域振興課、地域住民課（嬉野保健センターを含む。）、北部建設保全事務所、北部農林水産事務所、北部教育事務所）

三雲地域振興局

（地域振興課、地域住民課、北部上下水道事務所（天白公民館を除く。））

飯南地域振興局

（地域振興課、地域住民課、西部教育事務所）

飯高地域振興局

（地域振興課、地域住民課、林業振興課、西部建設保全事務所、西部農林水産事務所、西部水道浄化槽事務所、上下水道お客様センター）

3. 窓口受付時間、施錠時間

午前9時～午後4時30分

原則上記時間に施錠することとなります。

施錠後は通用口、夜間窓口等からお帰り頂くこととなります。

4. 変更日

令和7年10月1日（水）

5. その他変更事項

戸籍住民課夜間窓口について

月2回 第2、第4火曜日（午後4時半～午後7時まで）

証明書等のコンビニ交付のうち戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍附票の写し
午前9時から午後4時半